

「弥富相生山線の道路廃止及び相生山緑地の計画に関する説明会」 開催報告(市民団体)

1. 日 時 : 平成 30 年 12 月 16 日(日) 18:30~20:00
2. 場 所 : 天白区役所講堂
3. 出席者 : 緑政土木局企画経理課加藤主幹(企画)・上杉主査(企画)、
道路維持課渡邊主幹(安全・保全)・水谷主査(安全対策に係る特命事項の処理)、
道路建設課谷口課長・可児主査(事業調整)、
緑地事業課小幡課長・平泉主査(防災公園整備)、天白土木事務堀田所長、
天白区役所地域力推進室横森室長、企画経理室高島室長
4. 参加者 : 88 名
5. 発言の記録

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

お待たせいたしました。ただいまから弥富相生山線の道路事業廃止及び相生山緑地の計画に関する説明会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます緑政土木局企画経理課主査の上杉でございます。よろしくお願ひいたします。

説明会を始めます前に、お願いとご案内を申し上げます。

開催中、お持ちの携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにしていただきますようご協力を願いいたします。お手洗いは、後方の扉から出まして左側にございます。

本日の説明会につきましては、議事の記録のために本市の職員が録音、写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。また、本日の説明会については議事録の作成を予定しておりますので、文書公開請求がされた場合には、個人情報等を除きまして、公開することとなりますので、ご了承ください。

また、本日の内容を SNS へ投稿する際には、プライバシー保護にご配慮いただきますよう、お願いいたします。

その他、本日は取材の方が来場しており、カメラでの撮影もあるのかもしれません、「撮影は後方からのみとし、参加者の顔を撮影しないように」とお願いをしているところでございます。そのため、カメラ撮影につきましては、ご了承ください。また、報道関係の皆様にお願いですが、報道にあたりましては、プライバシー保護にご配慮していただきますよう、よろしくお願いします。

本日の説明会でございますが、お手元にお配りした資料の次第に従い、相生山緑地計画の具現化の検討を行う世界の「AIOIYAMA」プロジェクトの経緯や今後の進め方などについてご説明させていただきます。

まず担当職員より一通り内容をご説明させていただき、その後、皆様からご質問をいた

だく、質疑の時間を取りさせていただきたいと考えております。

本日の説明会では、弥富相生山線の道路事業廃止や相生山緑地の計画に関しましてご説明させていただきます。時間も限られておりますが、できる限り多くの質問にお答えしたいと考えておりますので、質問はできるだけ簡潔にしていただきますようお願いいたします。

本日の説明会は、会場の都合により午後8時00分目途に終了させていただきたいと思いますので、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、受付でお渡しました資料のご確認をお願いいたします。

まず、1枚目が次第となります。2枚目以降については右上に資料と記載されており、資料につきましては、1から6となります。また、「世界の「AIOIYAMA」プロジェクト説明会アンケート」と書かれたアンケート用紙も併せて配布させていただいております。

こちらのアンケート用紙は、今回の説明会や世界の「AIOIYAMA」プロジェクトに関する「ご意見・ご要望」をご自由に記入いただくとともに、年明け、1月から実施する予定の意見交換会の参加希望の有無についても記入いただく用紙となっております。

本日は、時間の都合もあり、全ての方にご発言を頂くのは難しいと考えております。本日ご発言できなかった内容につきましては、ご意見をこちらのアンケート用紙に連絡先など必要事項をご記入いただきまして、お帰りの際に会場出入り口の回収箱に入れてください。

また、本日ご記入できない場合には、アンケート用紙の裏面の郵送先に送付するかFAXにて送付、その他、天白区役所の地域力推進室でもアンケート用紙の回収を行っております。なお、期限につきましては、とりまとめの都合等もございますので、平成30年12月28日までお願いします。

資料にページの不足等がございましたら、係員までお申し出ください。よろしいでしょうか。次に、本日出席しております名古屋市の職員を紹介させていただきます。緑政土木局企画経理課企画主幹の加藤でございます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路維持課安全・保全担当主幹の渡邊でございます。

【緑政土木局道路維持課主幹（安全・保全）】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路維持課安全対策担当主査の水谷でございます。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路建設課課長の谷口でございます。

【緑政土木局道路建設課長】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路建設課事業調整担当主査の可児でございます。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

緑地事業課課長の小幡でございます。

【緑政土木局緑地事業課長】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

緑地事業課防災公園整備担当主査の平泉でございます。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

天白土木事務所所長の堀田でございます。

【天白土木事務所長】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

天白区役所地域力推進室室長の横森でございます。

【天白区役所地域力推進室長】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

天白区役所企画経理室室長の高島でございます。

【天白区役所企画経理室長】

よろしくお願いします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

開会にあたり、緑政土木局企画経理課主幹の加藤より一言ご挨拶申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

こんばんは。本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきましてありがとうございます。私は緑政土木局企画経理課企画担当主幹の加藤でございます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

弥富相生山線につきましては、河村市長が平成22年1月に「工事の中止」を決断されました。その後、学術検証委員会の検証、あるいは市民の皆様、あるいは市民団体の皆様のご意見をお聞きいたしまして、総合的な判断をした結果といたしまして、自然を大事にして、道路事業を廃止するという方針を決定されました。その決断をされまして、平成26年12月でございますが、「弥富相生山線の廃止の方針」についてということで示しております。

こちらにつきましては後ほど説明会の中で説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

この方針が示されまして以降、私共、4年にわたりまして検討してまいりました結果を今日報告させていただきますが、その期間、長い時間がかかってしまったことは、お詫び申し上げます。

さらに、市長自身もですね、あの弥富相生山線を整備するにあたりまして、地域の皆様あるいは市民の皆様全体に対してましても一定の効果があることは、認めているところでございますが、自然環境に関する背景でございますとか、誰もが尊重して支え合い共生する社会の実現という社会の要請といったところが変わってきているところです。そういったところをいかに実現するかが私共の課題と理解しております。

そういった社会情勢の中で相生山緑地を「誰もが自然とふれあえる場所」とするとともに、建設済みの道路部分の活用、園路としての活用、地域の防災性も高める緑地とするこ

とが住民の皆様、市民の皆様にとって有益となるように私共の計画を進めたいと考えております。

また、相生山緑地周辺の入り込みの交通の問題や、周辺の交通渋滞、こういったことに対しましても私共、対応は必要であるというように認識しております。

そこで、これまで検討してきております近隣住宅地の入り込み対策、あるいは周辺での交通渋滞に対する、交差点改良工事にも着手してまいりたいというふうに考えておりますので、本日ご説明させていただきたいと考えております。

本日は先ほど申しましたように、これまで検討してきた内容をご説明するとともに皆様方のご意見を伺いまして、今後の意見交換を進めていきたいと考えておりますので、活発なご意見を頂戴いたしますようよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。これからは座って説明させていただきます。

本日配布しました資料を全て説明した後に、質疑応答とさせていただきますので、資料の説明途中での発言は控えていただきますようにお願いします。

それでは、資料1の世界の「AIOIYAMA」プロジェクトにつきまして、わたくしからご説明いたします。

資料1をご覧ください。資料1では、世界の「AIOIYAMA」プロジェクトについてご説明をさせていただきます。世界の「AIOIYAMA」プロジェクトとは、河村市長が、平成26年12月26日に表明した「相生山について」と題した文書の中身を実現するためのプロジェクトになります。左ページの（1）はその文書の原文になります。まずは、原文をそのまま読ませていただきます。

平成26年12月26日、相生山について、名古屋市長 河村 たかし

以下の考えに基づき、速やかに名古屋市都市計画審議会に諮問し、ご審議いただく。

1. 弥富相生山線の道路事業は廃止する。
2. 近隣住宅地への通過自動車の入り込みについては、住民の安全のため、例えば、近隣住民には通行許可書を発行して住民の自動車通行を確保しつつ一部区間の道路を通行止にするなど、住民にとって最も使いやすい措置を愛知県公安委員会・警察に要請する。
3. 相生山緑地は、
 - (1) 道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定し、例えば、世界から「AIOIYAMA」と呼ばれるような名古屋の新しい名所となる公園として整備する。
 - (2) 建設済みの道路部分は壊すことなく、公園施設として活用する。
 - (3) 子どものキャンプ場や障がい者のリハビリの活動の場として活用できる「ユニバーサルデザイン都市公園」として整備する。

ただし、都市公園の管理のため、公園内に一車線相当の「園路」を設けて下山畠口

から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両は通行できるようにする。

以上、原文をそのまま読ませていただきました。

この市長が出された表明の実現に向けて我々は検討を進め、行政としての素案が今回出来上りましたので、本日はそのご説明を皆様にさせていただきたいと思います。

市長からは、道路から市民が楽しむところに変わることで、これまで道路建設に要した費用はさらにいきる、地元の人が魅力的だなと思えるようなものにならないといけないと言われております。

続きまして、右のページの（2）の位置図ですが、相生山緑地は名古屋市の中心部から南東に約10kmの場所に位置しております。名古屋市の地形は、主に東部の丘陵地、中央部の洪積台地、西部の沖積平野に分けることができ、相生山緑地は東部丘陵地の一部を成しております。

相生山緑地の周辺は、昭和39年から61年にかけて実施された土地区画整理事業による宅地と畠、梅林等の農地が混在しております。

相生山緑地内にあります、天白ゴルフセンターの造成で発生した土も、野並、野並中部、野並東部土地区画整理事業で利用されました。

緑地の南側には地下鉄の桜通線が通っており、平成23年3月からは、緑地南西の野並駅から徳重駅まで延伸され、その際に緑地の南には鳴子北駅も設置されました。

緑地区域の北西側を中環状線、南側を東海通が通り、東側は宅地化された地域に接しています。

また、相生山緑地の中を東西に走る形で弥富相生山線が記入されておりますが、こちらにつきましては、延長が892mあり、赤色で示しております建設済区間は合計で713m、白色で示しております未着手区間が179mとなっております。

弥富相生山線は、昭和32年に都市計画決定した後、平成5年に事業に着手し、用地買収などを開始しました。全体の事業費は約36億円で、現在までにその約8割の29億円を用地費、工事費などで執行しています。

（3）の経緯ですが、平成26年12月に先ほどの市長表明文（1）で説明をさせていただいた市長方針の表明がありましたので、それの実現に向けて、市長をトップとした府内会議を平成27年3月に設立し、検討を進めてまいりました。検討会議は現在までに12回開催しております。

プロジェクト検討会議におきましては、相生山緑地周辺の交通課題への対策、緑地計画の検討を進めてまいりました。

資料2から5では、これまでの検討内容の詳細の説明させていただきますので、資料2をご覧ください。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

入り込み交通対策について説明いたします。

(1) 目的

入り込み交通対策の目的としましては、相生山緑地近隣住宅地への、通過自動車の入り込みに対して、住民の皆様の安全を確保するため、交通対策を実施しております。

(2) 連携体制の確立

通り抜けが多くみられた、山根地区におきまして、平成27年度に、地元の方々と、山根学区交通対策協議会を設立し、連携体制を確立いたしました。

(3) 課題の把握

まず、地元住民の方を対象に、アンケート調査を実施し、実際に現地の状況調査をいたしました。調査結果に基づいて、山根学区交通対策協議会でも、交通課題に対するご意見を伺っております。その結果、車両のスピードが出ている箇所などの、交通課題を把握することができました。

(4) 対策の検討・実施・検証

交通課題に対して、協議会等で対策を検討し、平成28年度より工事を実施しております。

お手元の資料右側をご覧ください。対策箇所と、内容を示しております。

平成28年度は、「ドライバーに対する注意喚起対策」としまして、対策範囲の入り口や、交差点を明確化する、カラー化などを実施しました。

平成29年度は、「速度抑制対策」としまして、歩道の設置や部分的に車道を狭くする「狭さく」、などを実施しました。

平成30年度、同じく「速度抑制対策」としまし、車道幅員の縮小化、交差点の舗装を少し盛り上げる、「交差点ハンプ」などを設置しております。

また、それぞれの年度におきまして、対策の前後に調査を実施し、交通状況の変化や、対策効果の検証しております。

(5) 対策の評価

対策効果としましては、入り込み対策範囲内の交通量に、大きな変化はありませんでした。しかし、対策箇所において、車両のスピードは抑制されております。

お手元資料の、左下をご覧ください。実際に、データで見てみると、相生山緑地沿いで、通過交通の主な経路となっている、二子池、双子池前におきまして、12時間の交通量は、約1300台で推移しております。対策前後で大きな変化はありませんでした。

また、対策箇所におきまして、時速30km以下の車両の割合は、平成29年度、29%から43%に増加しました。

平成30年度は、14%から41%に増加し、車両のスピードが、抑制されております。

(6) 今後の方針

今後も、交通状況の経過を見守りながら、地元の皆様の意見を聞き、必要に応じて対策を検討していきたいと考えております。以上を持ちまして、入り込み交通対策の説明を終わります。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

では続きまして一枚めくっていただきまして、右肩の資料3の説明に移らせていただきたいと思います。相生山緑地周辺の交通課題への対策の二つ目といたしまして、渋滞対策についてご説明させていただきたいと思います。

紙面左側をご確認いただきたいと思います。まず（1）目的からです。相生山緑地周辺における長年の課題である渋滞に対しまして、円滑な交通を確保するために、安全面も考慮した渋滞対策を実施することを渋滞対策の目的としております。

続きまして（2）課題の把握についてです。的確かつ効果的な対策を実施するために、平成28年度に相生山緑地周辺で、大規模な交通量調査を実施いたしました。調査の結果といたしましては、赤色の矢印でお示しさせていただいておりますが、島田交差点、野並交差点付近において、渋滞が発生していることを確認いたしました。

発生している渋滞の要点をご説明させていただきたいと思います。資料右側の地図をご覧ください。こちらは相生山緑地を中心といたしまして、その周辺における幹線道路を太い黒線でお示ししております。また、地図を斜めに走っている水色の線、こちらは天白川になっております。

まずはこの地図の右上、赤の破線でお示ししております、島田交差点エリアからご説明させていただきます。こちらのエリアといたしましては、左から、新島田橋西、島田、島田3、島田東と4つの大きな信号交差点が連続しております。調査によって確認された主な渋滞を青色の矢印でお示しいたしております。矢印の先端が渋滞の先頭、反対側の丸でお示ししておりますところが渋滞の最後尾をお示しております。見ていただきますと島田を先頭に島田3、島田東を超えて渋滞が発生していることがお分かりになると思います。また、渋滞の最後尾から先頭の交差点を通過するまでに要した時間、そしてその渋滞の長さを青色の枠内にお示ししております。こちらを見ていただきますと島田を先頭とした渋滞は、島田交差点を通過するまでに最大で6分以上かかっていることがお分かりになると思います。

続きまして地図の左下側、野並交差点エリアについてご説明させていただきます。こちらのエリアは南北方向に野並、古鳴海と2つの大きな信号交差点が連続したエリアになります。

渋滞の状況といたしましては、主な渋滞といたしまして、まず野並を先頭に東西方向、東海通より西側に渋滞が伸びていることをお示ししております。また南北方向、中環状線といたしましては野並を先頭に、古鳴海交差点を超えて渋滞が発生していることがご確認いただけると思います。こちらにつきましても、渋滞最後尾から先頭の野並交差点を通過するまでに、最大で6分程度以上時間を要していることがお分かりになると思います。

続きまして（3）原因の分析に入らさせていただきます。紙面左側に目を戻していただきたいと思います。ここまで交通量調査の結果をもとに、渋滞の原因を分析しました。

分析された結果、原因といたしましては、一つ目、1回の青信号で通ることができる車の台数に対しまして、交差点に入ってくる車の台数が多いことが考えられます。

続きまして2つ目、島田、野並交差点は隣接する交差点が非常に近く、次の交差点が青信号になるタイミングの影響が渋滞の原因となっていると考えられます。イメージといたしましては、例えばなんですけれども、中環状線を緑区から北向きに車で走ってきているとします。古鳴海の信号が赤だったとして古鳴海交差点で信号待ちをしているとします。続きまして古鳴海交差点の信号が青に変わり、続けて北の野並の交差点に進入しようとなります。しかし野並の交差点の信号が赤のままで、野並と古鳴海交差点の間にはまだ車がはけることなくたまってしまっている。結果として、古鳴海の信号が青になっているにもかかわらず野並の信号交差点に進入できないといったようなことが起きていると考えられます。

以上のことから、渋滞の先頭に位置する交差点のみではなく、近接している交差点を含めたエリアでの交差点改良などの対策が必要であるというふうに考えております。

続きまして（4）対策案の検討に移らさせていただきます。ここまで調査の結果、分析の結果をもとに、対策案を検討いたしました。現在、交通管理者である警察と協議の途中ではありますが、以下の対策が有効であると考えています。

まず一つ目、車線の追加です。資料の右側にお示ししております対策案のイメージをご覧になっていただきたいと思います。左側が対策前、右側が対策後のイメージ図となっております。車線の追加といたしましては、対策前、赤信号の信号交差点に進入する車線数が3車線とお示ししております。こちらを車線の追加といたしまして、4車線に、1車線増やさせていただいております。これにより、1回の青信号で通ることができる車の台数が増え、円滑な通行が可能となることが期待されます。

続きまして、二つ目、信号現示の変更です。エリア内における信号につきまして、青信号の長さや赤信号のタイミングを改善することで、円滑な通行が可能になると考えております。

続きまして最後（5）今後の方針について説明させていただきます。先ほど申し上げたとおり、現在、警察と協議中ですので、協議完了次第、速やかに対策を実施する地域の方々に対し、対策案の詳細についてご説明をさせていただきたいと考えております。

その後速やかに順次対策を実施していくかと考えております。具体的に申しますと、まず来年度、野並交差点エリアの対策に取り組んでいきたいと考えております。その後速やかに北側の、島田交差点エリアの対策に取り組んでまいりたいと考えております。

渋滞対策のご説明は以上となります。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

では続きまして、緑地計画の検討内容についてご説明させていただきます。資料4、「相生山緑地基本計画の素案について」をご覧ください。

都市計画面積 120ha を超える相生山緑地は、東山公園や大高緑地等に連なる、東部丘陵地を構成する大規模な緑地です。緑地内には東西に走る3つの丘とその2つの谷があり、一番高いところと低いところとの高低差は約50mと、急峻で複雑な地形となっています。面積の約7割を樹林地が占めており、市街化の進んだ本市においては、貴重な、まとまりのある緑となっています。

この相生山緑地の計画のコンセプトとして、「人と自然が共生する相生山の森」を掲げました。そして、このコンセプトを実践していくための「基本的な考え方」として3つの柱を立てています。

まず1つ目には、「緑地の環境を守り育てる」ことを大前提とし、現況の地形と既存のオープンスペースを活かし、緑地の環境に極力影響を与えないような計画としていくこと。

2つ目には、障害の有無や年齢に関わらず、「誰もが人や自然にふれあえる」ユニバーサルデザインに配慮した緑地としていくこと。

そして3つ目には、相生山緑地が、災害時には周辺にお住いの方が避難する広域避難地に位置付けられていることから、「地域の防災性を高める」ための施設等を備えた緑地としていくことと考えています。

次に、資料で黄色く着色してある主要な4つの「エリア」についてご説明いたします。この4つのエリアは、現在、グラウンドやゴルフ練習場、まとまった畠等がある場所で、樹林地に大きな影響を与えることなく、オープンスペースとして活用できる場所であることから選定しています。

資料左上の「芝生広場」は、現況のゴルフ練習場のスペースを活用して、広々とした大きな広場で様々な行事やレクリエーション等を楽しめる場所としています。

その下の「スポーツ広場」は、既に公園として供用している多目的広場とその周辺スペースを活用して、多様な年代の人がスポーツ、健康づくり等ができる場所としています。現在、多目的広場の周囲にはサクラが多く植えてあり、さらに本数を増やして、季節を感じられる場所にしていきたいと考えています。

次に、資料の右下の「デイキャンプ場」では、現況のグラウンドを活用して、緑につつまれた広場でキャンプ等の野外活動を楽しめる場所としています。

最後に、資料右上の「ふれあいの丘」についてです。この場所は、現状では大規模で一體的な農地となっています。現況の地形と農地であることを活かし、緑地の緑に包まれて、誰もが人や自然、農とふれあい、楽しむことができる、相生山緑地の拠点となる場所と位置づけました。この「ふれあいの丘」が目指すのは、「心と身体のバリアフリーを実現する場」、「人や自然、農とのふれあいを体験する場」となることです。例えば、園芸作業や農作業を通じて心と身体を癒す「園芸療法」の場とともに、障害の有無や年齢に関わらず、全ての人達が農業体験や自然観察等を通じて共にふれあうことで、心のバリアフリーを進めます。

また、全ての子ども達が一緒に遊び、交流することができる「ユニバーサルデザイン遊

具」を設置するなど、他の緑地にはない、相生山緑地ならではの取り組みを進めていきたいと考えています。

そして、この「ふれあいの丘」にアクセスする園路の考え方について、資料右上に示させていただきました。弥富相生山線の建設済みの道路部分を活用して、このふれあいの丘へのアクセスを確保したいと考えています。そのため、未着手区間につきましては、従前の弥富相生山線の計画位置には整備しないものとしております。図面上では赤の点線の矢印でお示ししております。

なお、この4つのエリアにつきましては、災害発生時には避難場所となることから、災害時にも利用できる「災害対応型トイレ」や「災害対応型パーゴラ」等の災害対応型施設の整備を行い、地域の防災性を高めていきたいと考えています。

次に、資料5「相生山緑地全体イメージについて」をご覧ください。先ほどの資料4でご説明した4つのエリア以外の区域を「ゾーン」に区分し、全体イメージとしてまとめたものでございます。

まず、まとめた樹林地の、緑地の中央部を「自然保護ゾーン」として設定しました。既存の樹林地を、基本的には手つかずの状態で保全することとし、保全作業以外の立入りを制限することを想定しています。

次に、南北2箇所の「自然ふれあいゾーン」につきましては、樹林地を保全しながら、自然観察、環境学習、森の中での遊びなどを通じて、自然とふれあえる場所としています。

緑地西部の「農業体験ゾーン」には、家族や小グループで野菜の栽培等を楽しむ「小規模な体験農園」などの施設を想定しています。

また、緑地北部の「地域交流ゾーン」には、全ての子ども達が安心して遊ぶ事ができる、「子どもの遊び場」等の施設を想定しております。

弥富相生山線とふれあいの丘を含む「ふれあいの丘・プロムナードエリア」につきましては、建設済みの道路部分を活用し、相生山緑地の拠点となる「ふれあいの丘」へアクセスする園路や、眺望を活かした見晴らしデッキ等を設置していく予定としています。

私からの説明は以上となります。今後は、この素案をもとに皆様のご意見を伺いながら、緑地の計画を作り上げていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

続きまして資料6をご覧下さい。今後の予定を説明させていただきます。

本日の説明会で配布しましたアンケートを来年1月から実施する予定の意見交換会の参加希望者、意見テーマを集約したいと考えております。

意見交換会は原則として「地元代表」の方、「地元4学区」の方、「市民団体」の方に分けて実施する予定です。また、「市民団体」につきましては、各団体ごとに実施する予定です。ただし、それぞれから申し出があった場合におきましては、合同で開催しようと考えております。この他ユニバーサルデザインに関係する団体等とも随時意見交換を実施する

ことを予定しております。

今回のアンケートにて集約した参加希望者的人数や都合に応じて会場を設定したいと考えております。また、意見交換会の方法についてもご意見等がございましたら、アンケート用紙にご記入いただければと思います。意見交換会の日時につきましては、参加希望者の方々と調整をさせていただきながら決めていきたいと考えています。

今後は意見交換会を繰り返し実施し、その意見を反映した修正案を作成し、都市計画変更の手続きに移行していきたいと考えております。

都市計画変更の手続きといたしましては、まず、意見交換会の意見等を踏まえ、都市計画変更素案を作成していきたいと考えております。その素案について、広く地域の皆様の意見をお聴きするための説明会を開催させていただき、その後、都市計画変更案の縦覧を行う予定です。そして、学識経験者等からなる都市計画審議会に付議し、審議会でご審議いただき、可決されましたら、道路の都市計画廃止、緑地の都市計画変更が決定されます。都市計画変更がなされた後には、世界の「AIOIYAMA」計画の実現に向けて事業を推進してまいります。以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、質疑応答に入りたいと思いますが、若干のお願いを申し上げます。 質問を希望される方は、その場で举手をお願いします。手を挙げられた方の中から、順番に私の方で指名させていただきます。

指名させていただいた方には、職員がマイクをお持ちしますので、差支えなければ、ご発言の前に、団体名とお名前をおっしゃっていただきますようお願いします。

できるだけ多くの方のご質問にお答えしたいと思いますので、なるべく簡潔にお願いいたします。時間の目安としては3分でお願いいたします。皆様のご意見・ご要望につきましては、来年1月から実施する意見交換会の場で聞くことを予定しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、終了予定期刻につきましては会場の都合上20時を予定しておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは質疑に入ります。質問を希望される方は举手をお願いします。

では女性の方。

【1人目】

今日、質問がたくさんありますけども1つだけにします。その前に事実関係のことでもよつと言いたいんですが、1回目2回目の傍聴をいたしました。そうすると、税金がもつたいないと言う意見が非常に多かったです。ただ、予算執行されている29億円は用地買収のためのお金も含まれていて工事費が、全部が工事費ではないということ。それから、建設済80%と、皆さん言ってましたけれども、これも予算執行であって、実はあたし計算しましたけど59.4%から6%位までしか道路ができてない。そういうことを、質問があったときに、市のほうはきちんと言っていただきたいと思います。それでは質問に入ります。

す。

資料4園路案の考え方について建設済の道路部分を活用して、ふれあいの丘へのアクセスを確保すると書いてあります。私たちはここの弥富相生山線の計画位置で道路をつくることを反対してきましたが、その理由というのは、そこが生態系が1番豊かな自然が残されていることで自然を守るために造らないでくれといつてきました。しかし、ここのアクセスの確保を、どんな方法で確保するのか全然これではわかりません。さつき市の職員の方は、「橋脚、橋脚2つもったいないではないか。」と言う質問に対して、「その橋脚を使います。」と言う具体的な事までおっしゃっていましたので、どんな風なのか。そして、これはもうできているところを使うならば車でそこまで行ってさらに下に降りる。そういうものをつくるものなのか。そういうものを作った時の自然への負荷というものをきちっと説明していただきたいです。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。まず、税金がもったいないという意見があつたけれども、その29億円と言うのは用地費なのか工事費なのかをハッキリとした方が良い。また、8割の執行と言う事についても予算、費事業費ベースなのか延長なのかと言うことを、今後説明するときはそのあたりをしっかりと分けて説明をしていってほしいと言うご意見だったと思いますので、承りたいと思います。

二点目ですけども、園路案の考え方というところで、ふれあいの丘へのアクセスの確保の仕方についてどう確保していくのか具体的にということと、あと車で降りるものを作るというもののなのかなうなのかなういう言葉について、ご意見を伺ったかと思います。それでは担当課の方から園路案の考え方というところについて回答をさせていただきたいと思います。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

ではまず、園路案の考え方でございますけれども、今回はあくまで考え方をお示しさせていただいたものです。その中で私どもは緊急用車両はここを通行することと、あと、ふれあいの丘へのアクセスを確保する、あとは今の建設済の道路部分を最大限活用すると言うことでこの案という風になっています。ただ、まだこれは決まったものではございません。この先、また皆様と意見交換をさせていただきながら進めていきたいと思っているところでございます。

あと自然への影響に関しては、今後出来る限りそういった影響が少ないような方法ですね、この先、意見交換会とかで、あとはいろんな、この後意見交換させていただく中で、より検討を進めていきたいと思っています。まだ場所も決まったわけではありません。あくまでイメージ、考え方として示させていただいている。

車が通るかどうかということですけれども、今お話しした通り、まだ考え方と言う段階

です。車はもちろん通れる、アクセスできるようにするのが大前提でございます。「下に降りるかどうか。」というのはまた決めていくことと思っております。

【緑政土木局緑地事業課長】

ちょっと今の話で補足させていただきます。車が通るというのはあくまで緊急車両であるとか管理用車両と考えております。また例えば、ちょっとまだわかりませんけれども、こういったところに身障者の方の駐車場をつくれば身障者の方が入ってくるようなことも考えられますけれども、そういった運用につきましても今後、まだまだ詰めていかなければならぬと思っています。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、他にご質問。指名させていただいた方には職員がマイクをお持ちしますので差し支えなければご発言の前に団体名とお名前をおっしゃっていただければと思います。よろしくお願ひします。はいでは。

【2人目】

今の園路の話について、もう少しお話を聞きたいと思いますが。園路は既存のものの間はつながないと言うふうに説明がありましたけれども、今の話ですと、そこをつないで園路にすると。緊急車両が通れるようにするよと言う風に考えているとおっしゃいましたが、それは結局、こここの今つないでない所をつないで緊急車両を通れるようにするというお考えになっている。ちょっとそこをきちっともうちょっと説明していただければと思います。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

まず、従前の弥富相生山線の計画の位置には整備しないものとするというのはこちらで、考え方方に書かせていただいております。私どもといたしましては、あくまでふれあいの丘という相生山緑地の拠点となる施設、そこにアクセスさせるために、そこへのアクセスする園路として曲げるイメージでつながる、という風に考えているところです。まっすぐつなぐ予定というのは、今の計画上は考えておりません。

【2人目】

畠の方にぐるっと回って、反対の方に行く。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

そうです。ただあくまでここのふれあいの丘に来る方が園路を使ってきますし、ふれあいの丘で何か緊急事態等があればここから搬送するとか搬出するということも当然考えられます。ただ、もとのまっすぐの位置にはとおさないという計画です。

【2人目】

通り抜けないんですね？下山畠から相生口まで市長はつなぐという風に書いておりますが。

【緑政土木局緑地事業課長】

例えばですね、緊急車両がこちらから入って、こちらに病人がいて、入ってきました。で、こちらの病院に連れていかなければならない、という時にはそこからこちらの道にいってということはたぶん考えられるという風に思います。ただ、一般の車両がとおっていくということはあまり想定していないです。

【フロア】

わからない。もう一回説明して。

【緑政土木局緑地事業課長】

もう一回説明させていただきます、すいません。ふれあいの丘というものができまして、そこに園路を南にこうふるという形につないでいきます。ここで緊急事態が発生した場合にはこちらに緊急車両が入ってきます。その緊急車両がこちらの病院に搬送するならここにいきますけれども、こちらの病院に搬送しなければならないということであれば、なんらかのかたちでこちらから抜けていく。緊急車両が抜けていくというようなことを想定しています。

【2人目】

緑地と全然違う、例えば、今の豊田工大のあたりから、その中を通って西に抜けていく。そういう使い方は想定していないのか。

【緑政土木局緑地事業課長】

基本的にはそういった利用の仕方を想定しておりません。ただ、ひょっとして病気の都合や緊急の事態、不測の事態があればそういったことが起こるのかもしれません、今の段階ではそういった利用の仕方を想定しておりません。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

それではあちらの男性の方。

【3人目】

今の話で言われておった、緊急車両がとおるということですが、このふれあいの丘でで

すね、何もここに園路を通さなくても、緊急車両のとおるね、この相生口のところに黄色い線があるんだけど、菅田の。広大な土地です。広大な土地に、道路がですね3mばかりあって緊急車両が通れるんです。わざわざつくらなくたっていい。こういうでたらめな事言わないで。

それからもう一つ。この都計審は条件があるんですか。都計審で道路を廃止するという。先ほどの話で、この渋滞対策について、来年に野並や島田のところの渋滞対策は行うと先ほどお答えになりましたね。それから、いろいろ問題がある点があるのですけれども、狭さくを設けて、通れないようにするという資料の2のところですね。このように既に交通対策は進めているわけだから、そうであれば、なにも公園を造るという計画をしなければ、計画道路の廃止はできないのか。まずやることは、都計審で道路の計画を廃止するというのが先じゃないですか。そこをはっきりしてください。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。まず、1点目は緊急車両を通るための、ここに園路を作らなくても良いのではないか、ということで、東のほうにあるところを通れば良いのではないかというご意見だったかと思います。それについてはご意見として承りたいと思います。

次に都計審の話で、道路をまず先に廃止の都計審をするべきではないかということかと思います。それについて説明させていただきたいと思います。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

我々は今、道路事業廃止の都市計画変更と、緑地整備の都市計画変更というのはセットで、両輪でやっていくべきだと考えています。といいますのが、やはり、道路は廃止しますよということで地域の方に説明したとして、ただその後、道路を廃止するけども、その後何をつくるかと言うことはまだ決まっていませんという状況ではなかなか理解を得られないと考えています。都市計画変更というのはやはり地域の一定のご理解が必要だと我々は考えていますので、今はセットで進めていくべきと考えています。ではあちらの女性の方。

【4人目】

私は道路をつくるのを反対だと言って、いろんな活動してきたのは、相生山の自然を守って欲しくて、活動してきたんですよね。でも話を聞くと、なんかいろんなものができちゃうし、なんだかんだ緊急車両が通るのにでこぼこ道じゃないから、道を造るに決まりますよ。そんなこと、誰が考えたって当たり前じやん。うまいこと言って。砂利道をそのまま緊急車両が通るんですか。たとえわずかでも緊急車両が通ったとしたら、相生山の自然が壊れるじゃないですか。何のために反対してきたんだろうって、今日、本当つくづく

騙されたって言う思いをしています。以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

ありがとうございます。他にご意見は。では。

【5人目】

今までいろんな話がありましたけれども、重複するところもありますし、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

まず、今話がされている園路について、結局今の話、説明を聞いてますと、結局、園路は道路計画の予定地の所は通さない。ただ緊急車両においては通るかも、という話でよろしいですか、そういうことですか。ということが1つ。

はい、それとですね、現在、相生山緑地には生活道路というものがあります。先程の話でも出ました。この生活道路を利用すれば、緑地を管理するための園路ならば十分です。どうして、これを検討されないのか、これはあくまでも廃止表明された理由、市長が廃止した理由というものが第一にあって計画されるべきです。それで考えるならば今の、現在ある生活道路を利用しつつ、園路を設け、緊急車両を通す。これが基本じゃないですか。

それと、緑地全体に対するアプローチの問題について触れていません。駐車場をつくるとかいう話は、駐車場をどれくらいつくるんですか。これはあくまでもさっき廃止表明した理由からすれば、ここの駐車場のために緑地を壊すような計画を、整備をするような事はあってはならないと思います。で、それは本来ならば素案で出てこないといけないと思うし、コンセプトの中にきちんと含まれてないといけないと思いますよ。こういった基本的な事、素案として4年もかかってでてくるという、たったこれだけの内容のために4年かかっているということですけれど、どれだけ廃止表明というものの理由というものについて検討してきたのか。本当に先ほど言わされたように、騙されたような気分ですよ。もう少し、整備するならば、どのようにするのか、もっと具体的に基本的なところがあるわけですから、それをきちんと並べたっていいんじゃないかな。具体的に述べていただきたい。

それと資料6です。今、先ほどからですね、市民の方のご意見をお聞きしながら進めるという話をさかんに言われていますけれども、どのように市民の意見を聞いて、修正し案をつくるのですか。その委員会の中に市民は入っているのですか。こういうことをきちんと考えていただいて、今日の説明会の資料の中に入れていかなければダメです。それがあって初めて説明会です。それがないままですね、ただ皆さんの意見をお聞きします、で意見交換を1月からしますという話なんですねこれ。1月からいつまでやるんですか。そうやって考えれば、もう少し先の見通しを含めて、道路を先に廃止する。いつまでにやりましょう。そういうことがあって初めて、今回説明会が開かれる話じゃないですか。一応この何点か申し上げましたけどもお答えください。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございました。ご意見として承らなければならないご意見もありましたし、緑地の園路は生活道路で十分じゃないのか、とのご質問もあったかと思います。

まず、緑地の管理、緑地の管理と言う点から考えた時に今の生活道路を使えば十分ではないかという点と、あと、今後どのように市民の意見を聞いていくのか、本来では市民の意見を事前に聞いて資料に落とし込んで説明するべきではないか、今後はどうしていくのかということの2点について回答させていただきたいと思います。

まず、緑地の管理から、今の生活道路で十分ではないかという点について担当課から説明させていただきます。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

はい、今の生活道路を利用しないのかと言うお話なんですけども、もちろん、南側や他にもたくさん生活道路がございまして、私ども、緑地への影響をなるべく少なくしたいと思っていまして、既存の生活道路を園路として活用していくというように考えています。おっしゃったのは弥富相生山線の所を生活道路で代えられないのかというところだと思うのですが。

【5人目】

違います。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

弥富相生山線の後のところであれば、その園路については、市長の表明したこちらの資料1のところで説明させていただきましたけれども、公園内に一車線相当の園路を設けて下山畠口から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両を通行できるようにするという、市長の表明された表明文、その実現のためのプロジェクトとして私共やっているので、緊急車両の・・・

【5人目】

質間に答えていない。質間に。そんなこといつてないでしょ。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、すいません。緑地の管理の点では今の生活道路で十分ではないかという点については、今後の意見交換の中で伺い、また回答させていただきたいと思います。

【5人目】

素案として今出してきているわけですから、それをきいているのですよ。どういうプロ

セスの話の中から、どういう理由付けでこれが出てきたかと言うことを聞いているのですよ。市長の話じゃなくて、市長が廃止した理由と言うのがありますから、その理由に基づいて考えれば、基本的にはそこを通すと言う事は無理じゃないですか。どうしてそれが市長の話と、だからやりましたと言うことなのですか。と、言う事は通すというわけなのでですか。改変するということですか。緑地を改変するという意味ですか。それをはっきりしてくださいよということ。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

そうですね、ふれあいの丘の方へアクセスする園路というものを、今の考え方からすると、やはりそこへアクセスするための園路を作らなければいけないと考えております。で、今私どもの考え方としては、建設済の道路部分を最大限活用するということを込みにした考え方です。この後、意見交換させていただく中で、話をさしていただきました通り・・・

【5人目】

そうじやないじやないですか。基本的な話じやないですか。意見交換してから決める話ではないでしょ。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

すいません、今回は我々の行政としてのたたき台としての案を、まずご披露するといいますか、紹介させていただいて、それを来年度以降この案をたたき台にして意見交換に進めていきたいと思っております。このプロジェクトで、今回の案は、基本は市長の表明文に沿った形で作らせていただいております。そのため、既存道路を活用するというのはしっかりと、明確に指示されておりますので、そのような形で案を作らせていただいております。

次にどのように市民の意見を今後きいていくかということに関してですが、本来、今回この案を出す前段階でお聞きしていく姿勢も必要なかもしれません、そうではなくて、全くゼロベースで何も考えていないと言う状況ではなく、まず我々としてこのように考えているという案をお示ししたうえで、それを基に意見交換できればなと思いまして、このような形で今回案をご提案させていただいとります。すいませんじやあ、次に。

【6人目】

こういう開き方そのものに私は反対です。まずそのことを申し上げます。

基本的な問題は、この123と最初に記者会見で市長がいってることで、ただし書きのところ、ずっとただし書きをいっているんですよ。いいですか123のこの情報のね、123までのことについて、基本的な話をされてる。その後にただしと書いてある。よろしいでしょうか。間違ってないですよね。ただしと書いてある。だからこれが生きてしま

っていると言うことに疑問を感じている。これだけを生かすそのための今の案ではないですか。そう私はそう思います。

それで私2年ほど前にですね、市長と直接お会いした時の話を今思い出してるんですけども、いわゆるその、テレビ局も入った中で、私たちがちょっと中間報告をしてもらえないかと言うことを話をしたら、まあやろうという話が一回あったんですよ。この中でも覚えてみえる方もいると思いますけど。でも結局は進まなかつたんです。それで僕はやっぱり、プロセスのやり方自身が間違っていると思います。で、その、加藤主幹もね、この前もいろいろおっしゃってたんですけども、お会いした時もおっしゃったんですけども、やっぱり市民が参加するそういうプロセスを作らないと、そりやね市民は納得しませんよ。だから私どもはそうやって申し上げてきたんですけども、情報公開すれば黒塗りを出してくるし。そんなの全く意味がありません。私たちはやっぱり一緒になって良いものを作ろうと思って、別に反対してね、市のやり方がみんな間違っていると言っているわけではないので、みんなでやっぱり一緒になって良いものを作ろうというふうに立ち直っていただきたいと、以上です。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

すいません、今いただきましたご意見について、若干私共の考え方を説明させていただきます。市長の表明文につきましてというとこにつきまして、ただし書きと言うこともございました。私どもは先程来、説明しておりますとおり、今回私どもの考えている案につきましては、当然市長にもご説明させていただいておりまして、当然この表明文の中をできるだけ正確に読み取って、市長の了解を得た上で、今回提示さしているというところでございます。まずそのことはご承知願いたいと思います。

それから、なかなか市民の方のご意見を反映してというところでございますけども、今回の弥富相生山線につきましては、やはり両極端の意見がある事業という非常に難しい事業であるというところを理解しておりますと、それは平成26年10月に意見をお聞きした中で、そこも恐らく市長もかなり悩まれたということかと思います。そういう中で判断されてまいりまして、私どもとしてもできるだけ皆さんのお意見を、両方の意見をしっかりとお聞きしないといけない。市長からもしっかり聞くようにと言われてまして、その中でどういった方法が1番いいのかといったことを考えてまいりました。その中で、フリーで皆さんの意見を伺うと言うことも1つの方法であると言うふうに理解しておりますけども、ただその時に先ほど主査がもうしたようにですね、なんらか私どもの意見も含めて提示させていただきまして意見を伺う方がよりいいんじゃないかと、言うふうに考えさせていただきまして、中間報告と言うこともございましたが、今回ようやくそこに至ったというところでございますので、今後もできるだけ皆さま方のご意見を伺いたいという風に思っておりますので、ご理解賜りたいと考えております。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

他にご質問は。はい、では前の方。

【7人目】

こんばんは。今14歳の娘がいます。一歳の時から相生山緑地で遊んでいて、河村さんは地元の人が魅力を感じるところでなければとおっしゃいますが、既に魅力を感じているものです。世界のというのも、いかにも河村さんが好きそうだなど。

公務員の皆さんから意見がなかったのかなあと知りたいです。ここにみえる公務員の人たちだけで意見、調査を進めており、検討する段階で住民を含めて話を進めていくということをなぜしないのでしょうか。それが1つと、私はここまで話が進んでいることを知らなかつたです。で、公務員の人ってどういうことをするのかなあと思って、なんか調べたら民間が利益にならないから取り組まないことであっても多数の住民の満足のために行つてあるって書いてあるのを見ました。そのためにやっぱり先程の方もおっしゃっていましたが計画する時点では住民や市民と意見を交わすことが必要ではと思いました。以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

ありがとうございます。我々のほうにまず一点、なぜ計画段階で意見を公務員は聞かないのかというご質問があったと思います。はい、先程の質問と一緒に回答になってしまふかもしれないのですが、今回は、まずは我々が何も考えていないわけではなく、まず我々の考えをお示しすると言う意味で提案すると言う事で、今現在の状況です。で、年明け意見交換と言う形で皆さんからの意見を聞いて、それを今後の素案を案にしていく段階では、皆さんの意見を取り入れていきたいと考えております。

【5人目】

確認させてください。緑地事業課の方にお尋ねしますが、私が先ほど質問したことに対して、明確に答えてくださいね。

要するに園路としては、ここの今、説明に書いてあるように、上の南のほうにアプローチを考えている。しかし、緊急車両用道路というのは、通すと言う事は考えていると言うことでいいですね。

【緑政土木局緑地事業課長】

先ほど申しした緊急車両を通す南に行く園路を使い、もともと弥富相生山線を計画していたところを緊急車両が通ると言う事は、この案では考えておりません。この、ふれあいの丘の方に緊急車両についても南の方に…。

【5人目】

先ほど50メーターの高低差が緑地内にあります。あそこの今のどこから南のほうに行くアクセスの仕方ですと、相当な高さになります。そうすると、そのためにまた相当、改変しないといけませんよね、だから、そのようなこと考えて、どう基本的なことを考えていただいてるかっていうのを聞きたいのですよ。相当、作り直さないといけないです。アプローチするための高さ、そういうことでいいんですか。きちんと答えてくださいね。はっきりと。

【緑政土木局緑地事業課長】

今の段階では、南のふれあいの丘のほうに今の弥富相生山線で作ってきた園路を南のほうにつなごうという事までしか、今の案としては決まってないです。ただそれをどういう構造にするかとか、そういったことについても専門の方にも伺いしながらちょっと決めていきたいと思っています。

【5人目】

素案ですから、その辺ここまで検討した段階で出されるならしかるべきだと思います。明らかにこんな難しいじゃないですか。誰が考えても専門家じゃなくたってかわかることです。わかりますでしょ。これ、返事してますよね。きちんとあなたの口から答えてください。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

先ほど小幡の方からも説明しましたけれども、橋脚を、前の会の時に「利用します。」と言う話ですけども、私どもは出来る限り建設済みの道路の部分を活用するというのを考えていって作った案です。土地の改変をするのかということですけれども、それも今は案ということで、案というかですね考え方ということでお話ししている、もっと決めてから皆さんにお示しするべきでないかということであれば、それはまだやはり皆さんの中を伺って決めていくところだと思っています。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

それでは、あちらの真ん中の椅子の方、

【4人目】

役所の方、相生山は何回も歩かれました？皆さん歩かれました？あの現場見ました？それで考えています？それだったらなんであそこ通そうって、あの女の方、ちょっと名前忘れましたけども、先ほどもはっきりおっしゃいましたよ、あそこ通すって。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

すいません、今回は我々の案をまず市長方針に沿ってつくると、このような案が考えられるということで提示させていただいておりますので、今後、意見交換で意見を伺ってきたいと思います。すいません、それでは後ろの男性の方

【8人目】

大変大事なことを聞きます。自然を大事にするという風に一貫して言われています。みんながいいいます。道路を作ってくれと言ってきた人たちももそう言います。それでは相生山の自然というのは、どういう自然なのか、相生山のどういう自然をどのように大事にしたいのか。その点を検討会議でどのように検討されて今日までの時点で一定の結論を出されたんですか。そのことをまず最初に聞きたいと思います。

2番目に今日は幸いにも市長がいらっしゃらないのでぶっちゃけた話をしますが、4年前の河村市長の発言はあっちにもいい顔をし、こっちにもいい顔をした矛盾に満ちた判断だったというふうに当時から捉えておるのです。緑政土木の方は、それぞれ専門的な知識や知見をお持ちだと思いますから、市長の発言が全く矛盾したものであるという風に受け止められていたはずです。例えば相生山の森の真ん中に道を1本通すということが相生山の森を破壊するという事は、素人でもちょっと考えればわかることです。それを私たちの仲間が、皆さん森の中を歩かれましたか。と言う風に質問されましたが、検討会議の中で第9回か第10回になって委員の方が、ここには地形図みたいなものがないからようわからん、そういうものを作ろうじゃないか、そういうって金を出して作ってる。それではあかんでしょう、河村市長をはじめ、相生山を考える方たちが、考えようとしている方たちが、森の中を歩かないということでは話にならんと思いますが。そういうような観点で、市長の発言の矛盾を今まで皆さん方が専門的な知識を持ってみえる緑政土木を始めいろんな皆さんの方が、レクチャーしたのか、していないのか、そのことをお聞きしたいと思います。

3つ目に今後の進め方についてです。意見交換を行うと書かれていますが、私は今、示されたものは意見聴取であると思います。先ほど第二回目の説明会にも参加しましたが、それこそいろんな方がいろんな意見を発声され、その中で、なるほどなあと思って、勉強になります。いろんな方の立場の違うことも、若干ニュアンスが違う方も、そういう意見がいっぱい出てくる中で、私たちは楽しくこれから作業を考えることができるのではないかと思います。そういう意味で意見交換を進めると言うことで、今、出されている議題の事については話題にならなかったのか、そのことについてお聞きしたい。

最後に先ほどから言われている、皆さんが言われてる事は、本当に今出されている案が必要だと思われているんですか。あるいはそれは実現可能だと思われているんですか。このことについて、当局の方のどの程度の確信を持って出されているのかということについてお聞きしたいと。最後に意見交換をぜひ相生山の森の中で森を歩いてやるのがいいなど、そういう場で意見交換をやるのがベストではないかと。役所の中や区役所の講堂で意見交換をやっては、いい知恵が浮かばないと思いますが。この点についても回答がいただける

のならばお願ひしたいと思います。以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。何点かご意見をいただきました。

まず一点目は、自然を大事にするとみんながみんな言うが、今回の案と言うのは自然を破壊するというのは素人でもわかる。そういったことを市長にレクチャーをちゃんとしたのかというのが一点。

二点目は市長がしております表明文は矛盾をはらんでいるのではないか。両方にいい顔をしようとして矛盾を含んだ判断だったのではないかが二点目。

もう一つ三点目だと思いますが、今の案が本当に必要だと思っているのか。または実現可能だと思っているのかというのが三点目、あと四点目が意見交換としては、歩いてやりたいがどのように意見交換するのか、歩いてやることを考えているのか、4つのご質問でよろしいでしょうか。

【8人目】

ちょっとずれているとは思いますが、答える方がつかんでおってくださいれば結構です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、まず、自然を大事にするというところですが市長も常々言っておりまして、それについては我々も市長も、市長も皆さんも一緒の方向性だという風に我々も理解しております。その中で、今回の整備案というものが、自然に対してどのような影響を与えるかということについて、詳しく市長にレクチャーを今現在はその環境の破壊、影響にということについては、今回の案がどうだということは、まだできておりません。

続いて、市長の4年前の判断は矛盾をはらんだ判断ではないかということですが、この市長の表明文をもう一度見ていきますと、道路事業を廃止すると。さらに、その道路部分を含めて、都市公園及び緑地として都市計画し、公園を整備する。建設済の道路部分を壊すことなく公園として公園施設として活用する、さらにユニバーサルデザインの都市公園として整備する。というふうに言われています。そういうところから、判断するに市長の言われている自然を大事にすると言うのは、全く緑地に手を入れず、手付かずの自然を残すということではなくて、障害の有無にかかわらず誰もが自然と触れ合えるようなユニバーサルデザインとしての緑地、公園を整備していくんだけども、その時には極力環境に影響を与えないよう、配慮した形で整備を進めるということだと、われわれは理解しております。ですので、これは矛盾という判断では無いというふうに考えております。

もう一つ、今の案が必要だと思っているかということについては、これは市長のこの表明文をプロジェクトとして進めていくには必要だと思っており、可能かと言うところについては、可能にしていかなきゃいけないというふうに思っております。続いて意見交換に

ついてですけども、今後歩いてという事これについてはお聞きしましたので、今後、中で検討していきたいと思います。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

若干、ちょっと補足させていただきます。市長がこの森のことを理解してて、本当にこの案を理解しているか。というところでございますけれども、当然市長は現場の方は歩いておられます。この植栽がどういったところになっているのかとか、ホタルがどうなっているのかというのは、十分理解されております。この中で、この案を示させていただいております。

確かに私ども、どういう構造でやったらこういうのができるのか、そういったところまで細かな部分まで構造図を描いてですね、そういった細かなところまでやっているわけではございませんので、ただ物理的にできないかどうかといわれれば、それはできます。できるんですが、先ほどご質問いただいた。これは本当に実現可能なのかどうかにつきましては、当然皆さま方のご意見を伺いながら、あるいは住民の方のご意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますので、そこで物理的でなく、ほんとに可能かということについては正直難しいところもあるかもしれません。そこについては今回、絵は示させていただきましたが、今後の検討事項として考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

もう8時が時間にせまっておりますので次の質問で最後の質問にさせていただきたいと思っています。今回、発言をいただけなかった方については意見交換の場でご意見を伺いたいと思いますのでご容赦下さい。では、最後の方で、ではそちらの女性の方でお願いします。

【9人目】

この資料の4、とてもわかりにくいんですね。市長がおっしゃった、まず、一番大事なのが弥富相生山線の道路廃止する、道路事業は廃止するというのが、まず1番ですね。それで、この園路案の考え方について。これちょっと読むと建設済み区間は従来の従前の弥富相生山線の計画位置には整備しないものとすると書いてあるので、なくなるのかなと思ってましたが、違う形で出てきますね。これごまかしじゃないですか単なる。私、最初ちょっと分からなかったんですね。で、道路は造りません繋げません、でも繋ぐんじゃないですか結局。ね、だから、その本当にあくまでも園路、その緊急車両が通る園路は造るということ。で、素案はできているんですね、ただでもね、素案なんですから、素案ですよねあくまでも。変えれますよね、と私は思うんですけど。こういう風な形で、直接は通しません、でもこういう形で通します。すごく姑息なやり方だと私は思います。やっぱり

住民がわかるようにきちんと出してください。これ通すのと変わらないじゃないですか。通すと言わないで、いえ通しませんよ、でもこういう形ですよ。というのは納得できません。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。ご意見としてしっかりと承りたいと思います。それでは予定の時間になりましたので、ここで質疑を終了させていただきますが、今回ご発言いただけなかつた方についても、来年以降の年明けの意見交換でご意見を伺って参りたいと思います。では、冒頭にも説明させていただきましたが、本日お配りしている資料の中にアンケート用紙がありますので、お手数ですがご記入いただくとともに、意見交換会に参加希望の方は裏面の必要事項にご記入をよろしくお願いします。

なお、アンケート用紙につきましては、出入り口にて回収しますので出入り口までお持ちくださいますようお願いします。

また、本日ご記入できない場合には、アンケート用紙の裏面の郵送先に送付するか FAXにて送付、その他、天白区役所の地域力推進室でもアンケート用紙の回収を行っておりますので、アンケート裏面記載の方法にて提出をよろしくお願いします。

冒頭でも説明はさせていただきましたが、本日の説明会は会場の使用時間の都合もありますので、ご退出に際しては、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

【5人目】

先ほどの質問で、まだ回答が頂けないものについては、必ず回答してください、いいですか、もう一度精査していただいて回答をまだしてないものをお願いいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

また、意見交換の時に回答させていただきます。

【5人目】

意見交換じゃないですよ、今日の話の中での話ですから、意見交換の話してんじゃないです、今日の話で質問したことに対して、答えていただけなかつたことが多々ありましたのでお願いいたします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

それでは最後に、企画経理課主幹の加藤より一言ご挨拶申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、

皆様から多くのご意見、ご質問いただきまして十分回答できていないところもございますが、今後、引き続き私たちの検討をしていく中で皆様方のご意見を伺いながら、一緒になって進めていきたいという風に考えておりますので、引き続きご協力の方お願いしたいと思います。

また、できましたら、アンケートの方にもご記入いただきまして、ご提出いただきまして私たちの方にお伝えいただけたらと思います。皆様方、今後とも引き続きご協力いただいて、プロジェクトが成功するようにですね、進めていきたいと思いますので、終わりの挨拶とさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。